

第25期 第17回 足立区農業委員会会議議事録

1 日 時 令和6年12月6日（金）午後4時

2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室

3 出席の委員 1 鹿濱徳雄 2 審谷 実 3 内田宏之 4 横井善彦
5 國井幹雄 6 吉田 勉 7 芹川 進 9 横山恭臣
10 鈴木博利 11 馬場博文

4 欠席の委員 なし

5 出席の職員 事務長 飯塚尚美 事務主査 宇佐美慶太
主任 山村弥生 主事 相田浩希

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第28号 相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について

議案第29号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営
継続証明書の発行について

議案第30号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について

日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(3) 生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について
(4) 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について
(5) 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画及び
青年等就農計画の認定について

日程第4 協議事項 令和6年度国有農地現地調査の実施結果について

7 議事

鹿濱会長	只今から、第17回足立区農業委員会会議を開会いたします。 はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。 私の方から、議席順に指名いたします。 國井委員、吉田委員の両名にお願いいたします。
鹿濱会長	次に、日程第2、議案第28号、『相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について』です。 本件について、事務局から説明願います。 (議案第28号の1件について事務局が議案書に従い、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
事務局	それでは、私から報告いたします。 11月25日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をしてまいりました。当日は相続人である農地所有者と面談しました。今後は、農地所有者が主たる従事者となり、義母、長男と農地管理を行う事を確認しました。また、該当農地は今後区民農園として貸し出す予定があるとのことでした。農地は適正管理されており、現在は手伝う程度ではありますが、後継者となりえる家族もいるため、適格者証明書を発行する事について何ら問題はないと思いますが、皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
鹿濱会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同	(なし)
鹿濱会長	それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
一 同	(了承)
鹿濱会長	次に、日程第2、議案第29号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。 本件について、事務局から説明願います。 (議案第29号の2件について事務局が申請者、特例の適用を受けている土地の表示、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
事務局	それでは、1件目の審議について國井委員から報告をお願いいたします。 11月22日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をしてまいりました。当日は、農地所有者と面談しました。(作付状況及び販路等を説明。)年2回程度業者を入れて農地の管理を行っており問題はないと思いますが、皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
鹿濱会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
鹿濱会長	(作付けされている作目について質問。)
國井委員	(作付けされている作目について回答。)
吉田委員	(農地管理の主体、出荷先について質問。)
國井委員	(農地管理の主体、出荷先について回答。)
鹿濱会長	それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
一 同	(了承)
鹿濱会長	続いて、2件目の審議について芦川委員から報告をお願いいたします。

芦川委員

11月27日に、私と事務局3名で現地確認及び事情聴取をしてまいりました。当日は農地所有者と面談しました。(圃場の状況、管理状況を説明。)当該農地は、不適切な転用はありません。農地所有者は、以前より体調を崩しており、自身での作業が思うように進まない現状がありますが、除草と耕運は事業者に依頼し、行わわれています。今後、果樹を植え、防草シートを張るという計画を立てて事業者に依頼をしておりますが、植え付け時季が春のため、現在は作業ができていません。持続可能な適正利用化を目指しており、農地減少の防止や農地保全の観点から、継続証明書の発行が望ましいと考えております。証明書が発行されたあかつきには、定例会にて適正化の進捗状況の報告をさせていただきますので、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

吉田委員

(農地所有者の後継者、今後の適正化について質問。)

芦川委員

(農地所有者の後継者、今後の適正化について回答。)

鹿濱会長

それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することいたします。

一 同

(了承)

鹿濱会長

次に、日程第2、議案第30号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について』です。

事務局

本件について、事務局から説明願います。

(議案第30号の1件について、事務局が申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)

鹿濱会長

それでは、私から報告いたします。

鹿濱会長

11月25日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をしてまいりました。当日は申出者ご本人と面談をしました。(農地の状況、主たる従事者の状況、対象農地及び証明要件について詳細を説明。)この度、生産緑地地区の解除の申し出を受けることはやむを得ないことだと思いますが、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同

(なし)

鹿濱会長

それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することいたします。

一 同

(了承)

鹿濱会長

次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

事務局

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」4件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同

(なし)

鹿濱会長

それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同

(了承)

鹿濱会長

次に、日程第3、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農

事務局

地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」5件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

只今の報告について、ご質問はありますか。

(なし)

それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了承)

次に、日程第3、報告事項の3、『生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について』及び『生産緑地の買取について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が議案書に従い、「生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除」2件について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行為制限解除日を報告。また、「生産緑地の買取り」1件について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行政機関の買取りの有無及び通知日、農業者へのあっせん期日を報告。)

只今の報告について、ご質問はありますか。

(なし)

それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了承)

次に、日程第3、報告事項の4、『相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について』

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知」1件について、通知事項、対象者住所・氏名、特例適用農地、相続開始年月日、申告書提出日、税務署通知日を報告。)

只今の報告について、ご質問はありますか。

(なし)

それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了承)

次に、日程第3、報告事項の5、『農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が別紙1により「農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定について」報告。)

只今の報告について、ご質問はありますか。

(なし)

それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了承)

事務局

鹿濱会長

一 同

鹿濱会長

一 同

鹿濱会長	日程第4、協議事項の1、『令和6年度国有農地現地調査の実施結果について』です。本件について、事務局から説明願います。
事務局	(事務局が別紙2により「令和6年度国有農地現地調査の実施結果について」説明。)
鹿濱会長	それでは資料に従い、「問題あり」、「一部問題あり」箇所を中心に各担当委員から報告をお願いいたします。
鈴木委員	なお、質疑応答は最後にまとめて行います。
鹿濱会長	はじめに、鈴木委員から報告をお願いいたします。
芦川委員	(西側の国有農地について報告)
鹿濱会長	ありがとうございます。
芦川委員	続いて、芦川委員から報告をお願いいたします。
鹿濱会長	(東側の国有農地について報告)
芦川委員	ありがとうございます。
鹿濱会長	只今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。
事務局	(雑草が繁茂している土地の取り扱いについて質問。)
鹿濱会長	(雑草が繁茂している土地の取り扱いについて回答。)
一 同	それでは、説明のとおり、東京都へ報告することといたします。
鹿濱会長	(了 承)
事務局	他に、何かありますか。
鹿濱会長	(事務局から、①活動報告と今後の予定について②第64回企業的農業経営顕彰事業における受賞者の決定について③国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について④令和6年度足立区区民農園利用者応募結果⑤農業委員会だより（第55号）作成要領⑥「光の祭典2024」農産物出展事業実施結果⑦都市農地貸借円滑化法による貸借の解約について、およびその他配付物について報告。)
鹿濱会長	只今の報告について、何か質問はありますか。
横井委員	(以前の定例会にて納税猶予の継続証明書を発行した農地について、農地の管理状況の改善を報告。)
鹿濱会長	以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
	これをもちまして、第17回足立区農業委員会会議を閉会いたします。
	ありがとうございました。

記 錄 署 名

鹿 濱 會 長

鹿濱 德雄

國 井 委 員

國井 明雄

吉 田 委 員

吉田 兼九